

水害等避難行動タイムライン(災害・避難カード)の普及について

1 趣旨(目的)

平成30年7月豪雨において避難情報の発令が住民避難に結びついていなかったことを踏まえ、令和5年度までに、地域内に土砂災害警戒区域又は大規模な浸水(想定浸水深3m以上)を有する府内全ての自主防災組織(1,534地域)において、市町村と連携し、水害等避難行動タイムラインの作成を目指し、地域住民が声を掛け合いながら自主的に避難する共助体制を構築する。

2 これまでの取組状況

○平成30年度

平成30年7月豪雨で特に大きな被害を受けた中丹地域3市(福知山市、舞鶴市、綾部市)でモデル事業を実施。

○令和元年度

特定地域防災協議会(*)を設置した3市1町(宇治市、亀岡市、八幡市、久御山町)で作成支援。

*「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき、大規模な災害が想定される地域で、府、国、市町村、地域住民等により構成した防災対策を円滑かつ効率的に実施するための協議会を上記4市町で設置。

○令和2年度

京丹波町で、簡易版タイムライン(災害・避難カード)の説明会を実施。

京丹後市で水害等避難行動タイムライン作成支援を実施。

※独自の取組等により作成済みの地域：京都市、京田辺市、井手町、与謝野町

3 令和3年度取組について

水害等避難行動タイムラインの作成を加速化させるため、防災士等をはじめとした水害等避難行動タイムライン作成支援人材制度を創設し、各自主防災組織等での水害等避難行動タイムライン作成に対する派遣支援を実施。

また、市町村が実施する自主防災組織等向けの防災講演会等において、府から自主防災組織等に対して作成を呼びかけるなど普及・啓発を実施。

※水害等避難行動タイムラインとは

- ・「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかをあらかじめ時系列で整理し決めておくもの。
- ・水害や土砂災害等の地域の個別の災害を対象として、自主的な避難行動を行うための目安(きっかけ)である「避難のスイッチ」と次善(セカンドベスト)の避難場所を設定し共有。
- ・タイムライン作成を通じて地域住民がみんなで声を掛け合いながら自主的に避難する共助体制